

答弁書第二〇号

内閣参質一八三第二〇号

平成二十五年二月十九日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 平田健二殿

参議院議員川田龍平君提出脳死下臓器摘出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員川田龍平君提出脳死下臓器摘出に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十四年六月十五日内閣参質一八〇第一三六号）二の2についてでお答えしたとおり、「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議」は、「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議 一〇二例の検証のまとめ」の対象とした各事例の検証に当たって、臓器の提供者が自殺者であるかどうかについては調査しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、御指摘の厚生労働科学研究費補助金の研究報告書における自殺の件数については、研究者の独自の調査によるものであり、厚生労働省として、これらの事例について臓器の提供者が自殺者であるかどうかを調査し、確認したものではない。

二について

お尋ねの個別の臓器提供者や遺族の特定につながらない形式での統計を公表することについては、遺族の心情への配慮が必要であると考えており、今後、慎重に検討していきたい。

